

手すり

介護保険
レンタル対象品

取付に際し工事を伴わないものに限る

手すりの目的は立ち上がりの補助と移動の補助です。使用場所によりさまざまな種類がありますが、手すりを押して立ち上げるか、引っ張って立ち上がるかの確認をするようにしましょう。

バディー1

▶ 使用例



上がりかまち用たちあっぷ

たちあっぷ各種

▶ 使用例



トイレ用手すりS-はねあげR

▶ 使用例

